

# 揖保川流域委員会 第1回 情報交流分科会 議事録（概要）

日 時：平成14年12月24日（火）9時30分～12時

場 所：姫路市自治福祉会館

出席者：委員5名、河川管理者2名、傍聴者15名

## 1. 分科会の運営方法について

以下のことが決定されました。

- ・分科会の名称は、「情報交流分科会」とする。
- ・情報交流分科会の構成メンバーは、進藤委員、中元委員、藤田委員長、吉田委員、和崎委員の5名とする。
- ・分科会のまとめ役は、中元委員とする。

## 2. 住民意見の反映と広報について

住民意見の反映と広報について討議され、次のことが決まりました。

### (1) 審議における住民意見の反映について

- ・住民意見の反映は、河川整備計画（原案）作成前と作成後にそれぞれ行う。
- ・河川整備計画（原案）の作成前は、公聴会的なもの、作成後は、シンポジウム形式の集会等により住民意見の把握を行うこととする。

### (2) 委員会広報の考え方について

- ・委員会広報の基本的な考え方は、委員会活動の紹介のほか、揖保川の川づくりへの地域社会の参加意識の向上の働きかけも行う。
- ・ニュースレターは、揖保川の川づくりへの関心の掘り起こしにつながる情報を取り上げることとする。
- ・分科会の広報は3分科会の情報をまとめて行うこととする。

## 委員からの主な発言

### < 住民意見の反映時期 >

準備にどれくらいかかるのかが相当大的な制約条件になってくる。何らかのかたちで具体化しようとする、4か月か5か月ぐらいはかけていく必要がある。

より広範に流域地域住民の意見を聴いていくという本分からいくのであれば、原案を作る前と後の両方、住民意見を聴くべきではないか。

もし可能であれば2回、3回とやりたい。

意見の表明の場はいろいろなスタイルがある。シンポジウムをやるのか、フォーラムをやるのか、公聴会をするのか、そういうものを組み合わせながら、重層的に意見を聴いて反映させていくことは理にかなった方法である。原案作成の前と後、少なくとも2回に分けてやって行くことにしたい。

### < 住民意見の把握結果の集約と、流域委員会とのかかわり方 >

今まで河川管理者がアンケートを何度か取っているが、それとこれからの意見集約との関係はどのようになるのか。また、今後、河川管理者が流域住民に直接取られるアンケートの計画があるのか。

（河川管理者による回答）流域住民の意見やアンケート等をこれまで河川整備計画のために

特に集約したことはないが、これまでの河川行政でいろいろ意見は聴いているので、委員会や分科会の中で参考になるものがあれば提供させていただきたい。また、河川整備計画についての意見を集約するための住民からのアンケートなり意見の聴取は、委員会の中でご審議させていただきたい。

この流域委員会の役割に、地域住民と河川行政の架け橋になって、地域住民の方々をより河川に近づけていくことがある。これまで採り上げてこられなかった地域住民の意見も反映できるような道筋を作っておいた方がよりよいのではないかと。

集約したデータを委員会が咀嚼して提言をしておき、かつ、出来上がった案に対して意見を述べられると、より積極的に住民意見を反映できる機会が増える。

#### < 住民意見の反映方法 >

原案提示前の方は公聴会形式で行い、案が出来上がった後には大きくシンポジウム形式で開催するというようなかたちはどうか。

単純明解に意見を集約するのは公聴会の方がいい。それから、原案ができた時点で、その原案を広報したうえでフォーラムをする。そこでいろいろな意見の交流を図っていく。ただ、どういう人選をするのかという問題がある。

上流・中流・下流で、特に治水や利水等で利害が対立する場合、意見をどこでぶつけ合うかは原案が出てからでもかまわないという気がする。公聴会形式を上流・中流・下流でやっていくことが考えられる。

公聴会とするのか、公聴会とフォーラムをミックスしたようなかたちとするのかは、どういう人を選ぶかということに非常に大きく関係してくる。

それでは、まずは公聴会的なものを事前にやる。原案提示後はシンポジウムを開催していく。そして、この2つを通じてできるだけ地域の声を最終計画に盛り込んでいくというやり方をとっていききたい。

#### < 広報の進め方 >

(庶務説明) 委員会の広報は、委員会活動の紹介を主とするか、加えて揖保川の川づくりへの地域社会の参加意識を向上させる働きかけも行っていくのか、2つの考え方がある。現在、ニュースレターは議事録のみを忠実に載せる方針で作成している。第3回委員会において、いろいろな情報も含めて流していけばどうかという意見が出たため、ニュースレターのリニューアルの叩き台を作り各委員にご意見を伺った。その結果、特集的なものを載せれば面白いが、ページ数の制約上、特集等の内容を大きくして議事録を省略することはよくないだろうというご指摘もあった。

いろいろな情報を地域に流していくのも大切ではないかと思うので、ニュースレターの改革についてもその方向でよいのではないかと。

メインは分科会その他の論議を的確に載せていくことである。それを補完したり、全然違う話題で読者の興味を引くということで特集を組んでいく。この方が読む方にとっても親しみがでてくるし、分科会の考えがより深く伝わっていくのではないかと。そういう相乗効果をつくり出すために特集を組む方法は通常行われている。

揖保川流域委員会ホームページアドレスが下の方に小さく載っているが、目につくように字を大きくしたらどうか。

揖保川に関する話題を柔軟に使っていくようなかたちで展開していくとよい。例えば、流域の学校、特に小学校は川の研究について先生方が一生懸命やっておられるので、そういうものを弾力的に紹介していきたい。

地域でこつこつと研究されている方、テーマは地道だけれど非常におもしろいのが沢山あり、毎回何かそれを1つ入れていくというのも手ではないかと。

揖保川に関する書物、雑誌の紹介とか、関係先への配布も含めて情報を発信していく。ニュースレターのみならず、様々な情報を集積して再配分していく手法も必要。ニュースレターの構成は、そのように改良を加えていくということしていきたい。

流域地域住民からの投稿を受け付けるというアイデアはどうか。住民が参加するような方向があれば、より身近になってくる。

表紙写真の公募はなかなかいいと思う。あとはホームページに寄せられる意見で、いいものがあればピックアップしていくのも一つのやり方ではないかと思う。

特集や揖保川に関する話題等をニュースレターに盛り込むとページ数が増えてくるが、表紙の写真を小さくするとか、中身の発言要旨をもう少し簡略にしてみるとかして紙面をゆずることはできる。どうしても収まらないということになれば、審議内容を少し簡略化していくというやり方しかない。

3分科会それぞれにニュースレターを出す方法と、3分科会をまとめて同時に情報発信するという方法がある。3分科会がそれぞれ情報発信していく余裕はあるか。

(河川管理者による回答) どれくらいになるかということもあるが、最大限努力する。

コストの面も考えなければいけないし、作るのが非常に手間になってくる。流域委員会も分科会も1つのチームなので、同時に情報を発信していくのは大事である。

1本にまとめて、若干ページ数が増えるというところは内容的にはしかたがない。しかし、あまりボリュームが大きくない方が手にとっても見やすい。

分科会が別々に出していくと、流域委員会がどういう方向に向いているかが見えにくくなる。特集にしても2枚ぐらいどなたかに書いていただくとか、ある程度準備しておけば、十分に収まるのではないかと思う。

特集を3ページも4ページもする必要はない。極端な話、1つのコーナーであっていい。半分にするか、3分の1にするか、それはほかの記事との関連で自由にフレキシブルに考えれば、なんとか入るのではないか。

委員会に来られない人にとっては、これが(委員会と)つながっている唯一のものだと判断すれば、8ページになるのが、16ページになるのが、1冊にまとめるべきだ。また、情報は出来る限りすべて流域の方に見てもらうのが筋ではないか。

予算の許す範囲で充実を図っていただきたい。できるだけコストがかからずに中身が充実するような方向で検討していただきたい。

### 3. 委員間の情報共有について

委員間の情報共有について次のことが決まりました。

- ・各分科会の審議において取り上げられた情報は、原則として全委員が共有する。
- ・委員会に寄せられた意見等は、本人に確認の上、委員会等で公表することとする。

#### 委員からの主な発言

(庶務説明) 委員会に送られてきている外部からの意見の取扱いについては、名前等のプライバシーに対する配慮を行いつつ原則として委員会において公表するか、現行どおり委員会からの紹介は特に行わないか、の二つの考え方がある。

意見発表をされる方は、多くが自分の意見はできるだけ広く知ってほしいと送ってきている。中には公表してもらったら困るというニュアンスの人もある。公表を望んでいないかどうかは文面を見ないとわからないので、庶務で検討していただく。一般的な意見については、地域の意見の反映という意味からできるだけ広く公表して行くのがよいのではないか。

原則公表するのがいいと思う。ニュースレターの構成にしても、委員会への要望事項やいろ

いろいろご意見は、コーナーを作って載せることが可能だ。ただ、「こういう内容で公表してよろしいですか」という確認は必要だ。

#### 4 . 治水・利水・自然環境の課題に関する情報共有

治水・利水・自然環境の課題に関する情報共有として、河川管理者より次の内容の説明が行われました。

- (1) 揖保川水系工事実施基本計画
- (2) 利水に関する説明
- (3) 揖保川の課題

以上の説明に引き続き、委員による質疑応答が行われました。

#### 委員からの主な発言

河川横断工作物（堰、橋梁）による流下断面の阻害ということですが、堰というのは利水絡みでの堰と考えてよいか。

（河川管理者による回答）揖保川にある堰は主に農業用水の取水堰がほとんどで、すべて固定堰なので、断面的には阻害になっている。可動堰にするとか、方法はいろいろあると思うが、現段階ではそこが結構流下能力のネックになっている。

引堤事業だが、この事業をやろうしている場所などは公開されているのか。

（河川管理者による回答）現在、姫路市の網干のところでは用地買収して引堤事業を進めている。それ以外に龍野とか大きな引堤がある。治水・利水・自然環境分科会でも具体的に各個別の状況を示して説明するように言われたので、次回説明したい。

漁協の組合長さんが、川から海へ流れる養分が堰によってせき止められて、漁業資源に実際に影響が出てきているというお話をされていた。そういうことはこれまで、もしくは今後、議論をしていく流れの中にあるのか。

（河川管理者による回答）現在の工事実施計画の中で、水利用と、生物とか環境を考えた維持流量が設定されているが、必ずしも海に行く流量は設定されていない。一般的に河川の場合はほとんどそういう設定になっている。漁業用水の議論は、現在の河川行政の中では議論されていないが、そういう意見があることは承知している。

#### 5 . 次回の分科会について

次回の分科会は、河川整備計画（原案）作成前の住民意見把握方法について審議することとなりました。分科会後に具体的な方法について全委員から意見をうかがい、その結果をもとに次回分科会資料を作成することとなりました。

第2回分科会の日程は、1月27日（月）午前の予定となりました。

#### 6 . 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から、以下の発言がありました。

一時揖保川が汚染され、住民が川の水に親しむことがなくなっていたが、今、川の水がよくなり、今回の整備計画の中でも自然環境の問題がテーマになっているという点では、もう少し川の水に住民が親しめるような方向で見ていくべきではないか。できれば現地で一緒に住民と考えるワークショップ方式なども取り入れていただければ、住民がそこへ参加しながら、あらためて今の川の状況やどうすればいいかということと一緒に考えられるのではないかと思う。